

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年十二月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県ウォーキング協会

三 代表者の氏名

植田 樽治

四 主たる事務所の所在地

橿原市五井町一八七番地の五 ラクスルビル三階

五 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、ウォーキングに関する事業を行い、ウォーキングの普及啓発を図ることで、心身の健全な発達及び明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。